

しんさ こうせい りょういくそうだん 診査、更生、療育相談

し ふくしじむしょ けんしんこうきょくけんこうふくしぶ ◆市福祉事務所、県振興局健康福祉部

しょうがいじしゃ かん こうせいえんごぎょうむ おこな そうだん おう
障害児者に関するさまざまな更生援護業務を行い相談に応じています。

ちょうそんやくば ◆町村役場

けんしんこうきょくけんこうふくしぶ みつせつ れんけい じゅうみん しょうがいじしゃ
県振興局健康福祉部と密接に連携しながら住民である障害児者の
こうせいえんごぎょうむ おこな
更生援護業務を行っています。

わかやまけん こ じよせい しょうがいしゃそうだん ◆和歌山県子ども・女性・障害者相談センター

じどうそうだんじよ ○児童相談所

しょうがいじ たい いがくてき しんりがくてきせんもんぶんや はんていおよ りょういくそうだん おこな
障害児に対する医学的、心理学的専門分野の判定及び療育相談を行います。

しんたいしょうがいしゃこうせいそうだんじよ ちてきしょうがいしゃこうせいそうだんじよ ○身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所

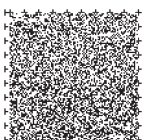
いがくてき しんりがくてき はんてい そうだん おこな かくち じゅんかいそうだん
医学的、心理学的な判定や相談を行います。また、各地で巡回相談や
じゅうど しょうがいしゃ たい ほうもんしんさ おこな じっしじき しふくしじむしょ
重度の障害者に対する訪問診査も行います。（実施時期は、市福祉事務所、
けんしんこうきょくけんこうふくしぶ ちょうそんやくば つう し
県振興局健康福祉部、町村役場を通じてお知らせします。）

わかやまけんこうじのうきのうしょうがいしえんふきゆうじぎょうしえんきよてんきかん ○和歌山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関

こうじのうきのうしょうがいしゃ かぞくおよ かんけいきかん いりょうきかん ふくし
高次脳機能障害者やその家族及び関係機関からの医療機関・福祉サービ
しゅうろう しょうがいしやてちょうしゆとく しゃかいほししょう さまざま そうだん こた
ス・就労・障害者手帳取得・社会保障などの様々な相談にお応えし
かんけいきかんしよくいん けんしゅう けんみん たい ふきゆうけいはつ おこな
ます。また、関係機関職員への研修や県民に対する普及啓発も行いま
す。

わかやまけんせいしんほけんふくし ◆和歌山県精神保健福祉センター

せいしんほけんふくし かん そうごうてきぎじゆつ ほけんじよ ちいき かんけい
精神保健福祉に関する総合的技術センターとして、保健所や地域の関係
きかん たい ぎじゆつきょうりよく きょういくけんしゅう こうほうふきゆう ちょうさけんきゆう せいしん
機関に対する技術協力や、教育研修、広報普及、調査研究、精神
ほけんふくしそうだん そしきいくせい おこな
保健福祉相談、組織育成を行っています。



わかやまけんなんびょう こ ほけんそうだんしえん
◆和歌山県難病・子ども保健相談支援センター

なんびょうかんじゃ ちょうきりょうようじ かぞく かた ちいき あんしん せいかつ
難病患者や長期療養児そしてその家族の方が地域で安心して生活でき
ほけん ふくし せんもんてき そうだんしえん おこな かんじゃ かぞく
るよう保健・福祉の専門的な相談支援を行っています。また、患者・家族・
かんけいしゃなど りかい ふか せんもんい こうえんかい かんじゃ かぞく
関係者等の理解を深めるために専門医による講演会や患者・家族との
こうりゅうかいなど おこな こうえんかい こうりゅうかいなど かいさいにちじなど
交流会等も行っています。(講演会、交流会等の開催日時等については、
とう けいさい
当センターのホームページに掲載しています。)

そうだんいん そうだんいん めいぼ
◆相談員 (相談員の名簿は59～68ページをごらんください。)

しんたいしょうがいしゃそうだんいん ちてきしょうがいしゃそうだんいん ちいき こうせいえんご
身体障害者相談員、知的障害者相談員がそれぞれの地域で更生援護
そうだん おう そうだんいん しょうかい もよ しゃくしょ ちょうそん
相談に応じています。なお、相談員の紹介については最寄りの市役所・町村
やくば と あ
役場にお問い合わせください。

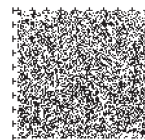
していそうだんしえんじぎょうしょ じぎょうしょ
◆指定相談支援事業所 (事業所は41～49ページをごらんください。)

しょうがい ひと しんしん じょうきょう りょう いこう かぞく じょうきょう
障害のある人の心身の状況、サービス利用の意向、家族の状況など
ふ などりょうけいかく さくせい
を踏まえ、サービス等利用計画を作成します。

しちょうそん いたく そうだんしえんじぎょうしょ しょうがい ひと
なお、市町村が委託する相談支援事業所では、障害のある人やその
かぞくなど そうだん おう ひつよう じょうほうていきょう けんりょうご ひつよう
家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な
えんじょ おこな
援助を行います。

しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん
◆障害者就業・生活支援センター

しょうがいしゃ しょくぎょうせいかつ じりつ はか こよう ほけん ふくし きょういく
障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育
とう ちいき かんけいきかん れんけい きよてん しょうがいしゃ みちか ちいき
等の地域の関係機関の連携の拠点となり、障害者の身近な地域において
しゅうぎょうめんおよ せいかつめん いったいてき そうごうてき しえん おこな
就業面及び生活面における一体的かつ総合的な支援を行います。



ざいたく すいしんきょうかじぎょう
◆在宅リハビリテーション推進強化事業

ざいたく じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ しんたいしょうがいじしゃ ちてきしょうがいじしゃ せいしん
在宅の重症心身障害児者、身体障害児者、知的障害児者、精神
しょうがいじしゃ はったつしょうがいじしゃ かたがた そうだん う つ
障害児者、発達障害児者の方々の相談を受け付けています。

かくしせつ しょくいんとく へんせい せんもん かにい ちいき ほうもん
各施設の職員等で編成された専門チームが、ご家庭や地域を訪問し、リハ
びり等に関する相談・支援を行っています。

しえんしせつ
支援施設

かいそうふくしけんいき りょういく あおい
・海草福祉圏域 療育センターAOI

かいなんしふのお
海南市船尾438

でんわ
電話：073-483-0454
FAX：073-483-0474

ながふくしけんいき じどうはったつしえん えん
・那賀福祉圏域 児童発達支援センター つぼみ園

き かわしもやまちょうつかつき
紀の川市桃山町調月736-1

でんわ
電話：0736-66-0013
FAX：0736-66-0023

いとふくしけんいき いと な がけんいきしょうがいじしゃそうだんしえんじぎょうしょ
・伊都福祉圏域 伊都・那賀圏域障害児者相談支援事業所れん

はしもとしこうやぐちちょうなぐら
橋本市高野口町名倉1017-1

でんわ
電話：0736-25-6580
FAX：0736-44-3861

ありだふくしけんいき ありだちいきせいかつしえん
・有田福祉圏域 有田地域生活支援センターつくし

ありだぐんありだかわちょうくまい
有田郡有田川町熊井759-1

でんわ
電話：0737-52-6161
FAX：0737-52-8568

ひだかふくしけんいき ひだか
・日高福祉圏域 日高サポートセンターゆめ

ひだかぐんゆらちょうふけい
日高郡由良町吹井130

でんわ
電話：0738-65-3332
FAX：0738-65-3311

にしむろふくしけんいき たなべ にしむろしょうがいじしゃしえん
・西牟婁福祉圏域 田辺・西牟婁障害児者支援センターり〜ふ

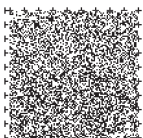
たなべしあさひがおか
田辺市朝日ヶ丘19-9

でんわ
電話：0739-25-5161
FAX：0739-34-2600

ひがしむろふくしけんいき しょうがいじしゃそうだん
・東牟婁福祉圏域 障害児者相談センターゆず

しんぐうしさの ちょうめ
新宮市佐野3丁目12-26

でんわ
電話：0735-31-8370
FAX：0735-31-8371



わかやまけんはったつしょうがいしゃしえん

◆和歌山県発達障害者支援センター ポラリス

じへいしょう しょうこうぐん た こうはんせい はったつしょうがい がくしゅう
自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習
しょうがい ちゅういけつじょたどうせいしょうがい はったつしょうがいじしゃ かん
障害(LD)、注意欠如多動性障害(ADHD)などの発達障害児者に関する
そうだんしえん りょういくしえん おこな
相談支援、療育支援などを行っています。

- 相談日 そうだんび げつ きん すいようび
月～金 10:00～16:00 (水曜日のみ 13:00～16:00)
- 電話番号 でんわばんごう 073-413-3200
- ファックス でんし 073-413-3020
- 電子メール でんし polaris@jtw.zaq.ne.jp
- 所在地 しょうざいち わかやましあおいちよう ばん ごう
和歌山市葵町3番25号

せいしんかきゅうきゅういりょうたいせいせいびじぎょう

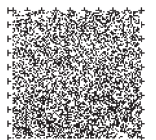
◆精神科救急医療体制整備事業

けん やかん きゅうじつ きゅうきゅう せいしんか にゅういんとう いりょう ひつよう かた
県では夜間、休日に救急に精神科の入院等の医療を必要とする方を
たいしょう せいしんかきゅうきゅういりょうたいせい せいび じゅしん いりょうきかん
対象に精神科救急医療体制を整備しています。受診できる医療機関は
かき
下記のとおりです。

かどうじかん にちようび どうようび こくみん しゅくじつ かん ほうりつ きてい きゅうじつ
稼働時間は日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
がつ にち がつ にちおよ がつ にち がつ にち しゅうじつ なら
1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの終日、並びに
へいじつやかん おおむ じ よくじつ じ かぎ
平日夜間(概ね17時～翌日9時)に限ります。

☆紀北医療圏(和歌山市・紀の川市・岩出市・橋本市・伊都郡)

げつ 月	い き かわびょういん (医)紀の川病院	いわでしよしだ 岩出市吉田47-1	0736-62-4325
か 火	とくい わかうらびょういん (特医)和歌浦病院	わかやましわかうらひがし 和歌山市和歌浦東3-2-38	073-444-0861
すい 水	い たむらびょういん (医)田村病院	わかやましおぐら 和歌山市小倉645	073-477-1268
もく 木	い き さとびょういん (医)紀の郷病院	いとぐんくどやまちょうくどやま 伊都郡九度山町九度山113-6	0736-54-2288
きん 金	い みやもとびょういん (医)宮本病院	わかやまししおや 和歌山市塩屋3-6-1	073-444-0576



ど けんりつ いりょう ありだぐんありだがわちょうしょう
土 県立こころの医療センター 有田郡有田川町庄31 0737-52-3221

にち けんりつ いりょう
日 県立こころの医療センター

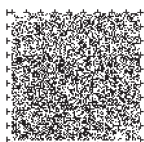
きほく りんばんびょういん へんこう
なお、紀北の輪番病院は変更されることがあります。
じゅしん さい わかやまけんせいしんかきゅうきゅうじょうほう たず
受診の際には和歌山県精神科救急情報センターにお尋ねください。

きちゅう きなんいりょうけん かいなんし ありだし ごほうし かいそうぐん ありだぐん ひだかぐん
★紀中・紀南医療圏(海南市・有田市・御坊市・海草郡・有田郡・日高郡・
たなべし しんぐうし にしむろぐん ひがしむろぐん
田辺市・新宮市・西牟婁郡・東牟婁郡)

ぜんじつ けんりつ いりょう ありだぐんありだがわちょうしょう
全日 県立こころの医療センター 有田郡有田川町庄31 0737-52-3221

わかやまけんせいしんかきゅうきゅうじょうほう
★和歌山県精神科救急情報センター 070-2281-1633

へいじつ よく
平日 17:00 ~ 翌9:00
ど きゅうじつ よく
土・休日 9:00 ~ 翌9:00



ふくし かん くじょうそうだん
福祉サービスに関する苦情相談
 わかやまけんふくし うんえいてきせいかいじんかい
(和歌山県福祉サービス運営適正化委員会)

ふくし くじょう なや いけんとう う かいけつ む しえん
 福祉サービスについての苦情・悩み・ご意見等をお受けし、解決に向けた支援
 おこな そうだんないよう おう じよげん じじょうちようさ はなしあ ば せつてい
 を行います。相談内容に応じて、助言、事情調査、話し合いの場の設定、
 とう おこな ぎやくたい じゆうだい ほうりついはんこうい けんちじ
 あっせん等を行うほか、虐待や重大な法律違反行為については県知事に
 つうち
 通知します。

でんわ でんし てがみ そうだん う ちよくせつ
 電話、ファックス、電子メール、手紙により相談をお受けしています。直接お
 こ ばあい じぜん れんらく ねが
 越しいただく場合には、事前にご連絡をお願いします。

そうだんうけつけ げつ きん しゆくじつとう のぞ
 相談受付 月～金 9:00～17:00 (祝日等を除く)

でんわばんごう
 電話番号 073-435-5527

ファックス 073-435-5584

でんし
 電子メール kujou@wakayamakenshakyo.or.jp

しよざいち
 所在地 〒640-8545

わかやましてびら ちようめ
 和歌山市手平2丁目1-2

けんみんこうりゆう わかやま あい かい
 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階

わかやまけんしゃかいふくしきょうぎかない
 和歌山県社会福祉協議会内

ふくし りようえんじよそうだん わかやまけんちいきふくしけんりようご
①福祉サービス利用援助相談 (和歌山県地域福祉権利擁護センター)
 せいねんこうけんせいど そうだん わかやまけんせいねんこうけんしえん
②成年後見制度にかかる相談 (和歌山県成年後見支援センター)

こうれいしゃ ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃとう ほんだんのうりよく ふじゆうぶん
 ①高齢者・知的障害者・精神障害者等、判断能力が不十分なために
 せいかつ ふあん かた そうだん う ふくし りようえんじよ にちじようせいかつ
 生活に不安のある方の相談をお受けし、福祉サービスの利用援助・日常生活
 てつづ えんじよ にちじようてききんせんかんり たいせつ しよるいとう あず おこな
 の手続き援助・日常的金銭管理・大切な書類等のお預かりを行うことに
 じりつ ちいきせいかつ おく しえん
 よって、自立した地域生活が送れるよう支援しています。

けんないかくしちようそんしゃかいふくしきょうぎかない そうだん う ほうもん
 県内各市町村社会福祉協議会で、相談をお受けし、訪問させていただきます。
 ます。

ほんだんのうりよく じゆうぶん かた す な ちいき あんしん く
 ②判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう
 せいねんこうけんせいど りよう てつだ
 に、成年後見制度の利用をお手伝いします。



①、②について、^{でんわ}電話、^{でんし}ファックス、^{でんし}電子メール、もしくは^{ちやくせつ こ}直接お越しいただく
ことにより、^{そうだん う}相談をお受けしています。

- ^{そうだんうけつけ}相談受付 ^{げつ きん}月～金 9:00～17:30 (^{しゆくじつとう のぞ}祝日等を除く)
- ^{でんわばんごう}電話番号 073-435-5248
- ^{ファックス}ファックス 073-435-5221
- ^{でんし}電子メール kenri@wakayamakenshakyō.or.jp
- ^{しょざいち}所在地 〒640-8545
わかやましてびら ちょうめ
和歌山市手平2丁目1-2
けんみんこうりゆう わかやま あい かい
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
わかやまけんしゃかいふくしきょうぎかい
和歌山県社会福祉協議会内

